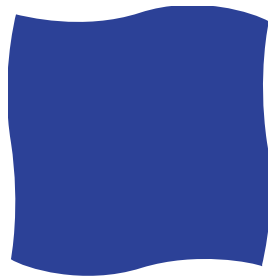


令和 6 年度
(第 1 5 期事業年度)

財 務 諸 表



S U A C

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

公立大学法人静岡文化芸術大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類（案）	6
重要な会計方針等	7
附属明細書	
（1）固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細	11
（2）棚卸資産の明細	12
（3）有価証券の明細	12
（4）長期貸付金の明細	12
（5）長期借入金の明細	12
（6）公立大学法人債の明細	12
（7）引当金の明細	12
（8）資産除去債務の明細	12
（9）保証債務の明細	12
（10）資本剰余金の明細	13
（11）目的積立金の取崩しの明細	13
（12）運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
（13）地方公共団体等からの財源措置の明細	14
（14）役員及び教職員の給与の明細	15
（15）開示すべきセグメント情報	15
（16）業務費及び一般管理費の明細	16
（17）寄附金の明細	18
（18）受託研究の明細	18
（19）共同研究の明細	18
（20）受託事業等の明細	18
（21）科学研究費補助金等の明細	19
（22）上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		3,556,750
建物	13,717,589	
減価償却累計額	<u>△6,287,498</u>	7,430,090
構築物	79,682	
減価償却累計額	<u>△48,891</u>	30,791
工具器具備品	848,221	
減価償却累計額	<u>△661,366</u>	186,854
図書		1,076,198
美術品・収蔵品		79,099
車両運搬具	5,626	
減価償却累計額	<u>△5,626</u>	0
有形固定資産合計		12,359,784

2 無形固定資産

ソフトウェア		6,437
その他の無形固定資産		<u>0</u>
無形固定資産合計		6,437

3 投資その他の資産

投資有価証券		100,000
敷金・保証金		535
その他		<u>48</u>
投資その他の資産合計		100,583

固定資産合計

12,466,805

II 流動資産

現金及び預金		1,215,431
未収学生納付金収入	683	
徴収不能引当金	<u>△683</u>	-
棚卸資産		32
前渡金		3,982
未収収益		196
立替金		37,644
未収金		<u>70,740</u>

流動資産合計

1,328,027

資産合計

13,794,833

負債の部

I 固定負債

長期繰延補助金等（注）	71	
長期寄附金債務（注）	522,664	
固定負債合計		522,736

II 流動負債

運営費交付金債務（注）	14,459	
寄附金債務（注）	21,071	
未払金	328,408	
未払消費税等	679	
前受金	86,854	
科学研究費助成事業等預り金	17,379	
預り金	122,856	
短期リース債務	89,828	
流動負債合計		681,538
負債合計		1,204,274

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	16,810,197	
資本金合計		16,810,197

II 資本剰余金

資本剰余金	730,482	
減価償却相当累計額（△）（注）	△6,355,183	
除売却差額相当累計額（△）（注）	△25,448	
資本剰余金合計		△5,650,150

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金（注）	20,884	
教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金（注）	159,469	
積立金	1,158,001	
当期未処分利益	92,156	
（うち当期総利益	92,156）	
利益剰余金合計		1,430,511

純資産合計	12,590,558
負債純資産合計	13,794,833

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	296,689		
研究経費	76,635		
教育研究支援経費	290,368		
受託研究費	532		
共同研究費	899		
受託事業費等	8,314		
役員人件費	32,770		
教員人件費	1,161,763		
職員人件費	532,578	2,400,552	
一般管理費		244,284	
雑損		85	
経常費用合計			2,644,923

経常収益			
運営費交付金収益(注)		1,614,876	
授業料収益(注)		767,912	
入学金収益(注)		95,034	
検定料収益		27,945	
受託研究収益(注)		783	
共同研究収益(注)		999	
受託事業等収益(注)		11,038	
補助金等収益(注)		6,663	
寄附金収益(注)		20,474	
施設費収益(注)		25,441	
財務収益			
受取利息	359		
有価証券利息	432	792	
雑益			
財産貸付料収益	18,097		
科学研究費間接経費収益	7,881		
大学入学共通テスト経費収益	3,514		
就職支援活動収益	3,483		
その他雑益	10,772	43,748	
経常収益合計			2,615,709
経常損失			29,213

臨時損失			
固定資産除却損		0	0

臨時利益			
徴収不能引当金戻入益	40	40	
当期純損失		29,173	
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)		121,329	
当期総利益		92,156	

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益		92,156	
減価償却相当額	△ 388,652		
除売却差額相当額	△ 8,400		
賞与引当増加相当額	△ 3,960		
退職給付引当増加相当額	△ 3,092		
小計		△ 404,105	
施設費収益相当額		35,784	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			△ 276,164

退職給付引当増加額のうち、国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生じる額は△2,666千円である。

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	29,079
当期支出額	36,495

純 資 産 変 動 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：千円)

	I 資本金		II 資本剰余金			III 利益剰余金					純資産 合計
	設立 団体 出資金	資本 剰余金	減価償却 相当累計 額 (一)	除売却差 額相当累 計額 (一)	資本 剰余金 合計	前中期目 標期間繰 越積立金	教育研究 の質の向 上及び組 織運営改 善積立金	積立金	当期未処 分利益	うち当期 総利益	
当期首残高	16,810,197	642,090	△5,975,831	△7,748	△5,341,489	194,822	74,836	—	1,242,634	—	12,981,000
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
II 資本剰余金の当期変動額											
固定資産の取得		35,784			35,784						35,784
固定資産の除売却			9,300	△17,700	△8,400						△8,400
減価償却			△388,652		△388,652						△388,652
III 利益剰余金の当期変動額											
(1) 利益の処分											
利益処分による積立							84,633	1,158,001	△1,242,634	—	—
(2) その他											
当期純損失									△29,173	△29,173	△29,173
前中期目標期間繰越積立金取崩額		52,607			52,607	△173,937			121,329	121,329	—
当期変動額合計	—	88,391	△379,352	△17,700	△308,660	△173,937	84,633	1,158,001	△1,150,477	92,156	△390,441
当期末残高	16,810,197	730,482	△6,355,183	△25,448	△5,650,150	20,884	159,469	1,158,001	92,156	92,156	12,590,558

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 442,708
人件費支出	△ 1,672,305
その他の業務支出	△ 257,279
運営費交付金収入	1,608,807
授業料収入	713,041
入学金収入	96,942
検定料収入	27,945
受託研究収入	2,763
共同研究収入	999
受託事業等収入	15,207
補助金等収入	6,490
寄附金収入	29,647
その他の収入	10,989
業務活動によるキャッシュ・フロー	140,540

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	△ 447,259
定期預金の払戻による収入	607,258
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 95,314
施設費による収入	71,988
小計	136,672
利息及び配当金の受取額	849
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,522

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

リース債務の返済による支出	△ 89,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,828

IV 資金増加額	188,233
V 資金期首残高	693,330
VI 資金期末残高	881,563

利益の処分に関する書類(案)
(令和7年3月31日)

(単位:円)

I 当期未処分利益

92,156,747

当期総利益

92,156,747

II 利益処分額

積立金

3,323,816

地方独立行政法人法第40条第3項により
設立団体の長の承認を受けようとする額

教育研究の質の向上及び組織運営改善
積立金

88,832,931

88,832,931

92,156,747

I 重要な会計方針

当事業年度より、改定後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和6年3月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容を適用して財務諸表等を作成しています。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び修学支援新制度に係る授業料等減免相当額については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としています。

なお、リース資産については、リース期間を耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下の通りです。

建物	6 ～ 37 年
構築物	15 ～ 53 年
工具器具備品	4 ～ 15 年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3 賞与引当金の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。

4 退職給付に係る引当金の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第89第5項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

5 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）を採用しています。

6 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

7 収益及び費用の計上基準

地方独立行政法人会計第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

8 リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

10 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満は切り捨てにより作成しています。ただし、利益の処分に関する書類(案)については、円単位で表示しています。

Ⅱ 注記

1 貸借対照表関係

- (1)運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 517,471千円
(静岡県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)
- (2)翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 120,234千円
- (3)有価証券関係
該当事項はありません。

2 損益計算書関係

該当事項はありません。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

- (1)資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,215,431千円
うち定期預金	△333,868千円
資金期末残高	881,563千円

4 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

- (1)業務費用
- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ア 損益計算書上の費用 | 2,644,923千円 | |
| イ (控除)自己収入等 | △960,887千円 | |
| 業務費用合計 | | 1,684,036千円 |
- (2)資本剰余金を減額したコスト等 404,105千円
- (3)機会費用
- | | | |
|---------------|-----------|-----------|
| 地方公共団体出資の機会費用 | 164,176千円 | 164,176千円 |
|---------------|-----------|-----------|
- (4)公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に
帰せられるコスト 2,252,317千円

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和7年3月末利回りを参考に1.485%で計算しています。

5 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

6 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

(2)金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(a)	時 価 (b)	差 額 (b)-(a)
投資有価証券	100,000	100,000	-

投資有価証券

地方債は、取引金融機関から提示された価額を用いて評価しています。これらは、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しています。

7 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当法人は、賃貸等不動産を保有していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

8 重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

(1)固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類		期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引 当期末 残高	摘要
							当期 償却額		当期 減損損失	当期 減損損失 相当額		
有形固定 資産(特定 償却資産)	建物	13,596,599	35,784	-	13,632,383	6,226,376	365,064	-	-	-	7,406,006	
	工具器具備品	125,196	52,607	9,300	168,504	100,546	20,011	-	-	-	67,957	
	計	13,721,795	88,391	9,300	13,800,887	6,326,923	385,076	-	-	-	7,473,963	
有形固定 資産(特定 償却資産 以外)	建物	85,206	-	-	85,206	61,121	4,040	-	-	-	24,084	
	構築物	79,682	-	-	79,682	48,891	1,454	-	-	-	30,791	
	工具器具備品	693,664	767	14,715	679,716	560,819	101,849	-	-	-	118,897	
	図書	1,057,483	18,736	20	1,076,198	-	-	-	-	-	1,076,198	
	車両運搬具	5,626	-	-	5,626	5,626	-	-	-	-	0	
	計	1,921,662	19,504	14,736	1,926,430	676,458	107,344	-	-	-	1,249,971	
非償却 資産	土地	3,556,750	-	-	3,556,750	-	-	-	-	-	3,556,750	
	美術品・收藏品	87,499	-	8,400	79,099	-	-	-	-	-	79,099	
	計	3,644,249	-	8,400	3,635,849	-	-	-	-	-	3,635,849	
有形固定 資産合計	土地	3,556,750	-	-	3,556,750	-	-	-	-	-	3,556,750	
	建物	13,681,805	35,784	-	13,717,589	6,287,498	369,105	-	-	-	7,430,090	
	構築物	79,682	-	-	79,682	48,891	1,454	-	-	-	30,791	
	工具器具備品	818,861	53,375	24,015	848,221	661,366	121,860	-	-	-	186,854	
	図書	1,057,483	18,736	20	1,076,198	-	-	-	-	-	1,076,198	
	美術品・收藏品	87,499	-	8,400	79,099	-	-	-	-	-	79,099	
	車両運搬具	5,626	-	-	5,626	5,626	-	-	-	-	0	
	計	19,287,707	107,895	32,436	19,363,167	7,003,382	492,420	-	-	-	12,359,784	
無形固定 資産(特定 償却資産)	ソフトウェア	32,209	-	-	32,209	28,260	3,576	-	-	-	3,949	
	計	32,209	-	-	32,209	28,260	3,576	-	-	-	3,949	
無形固定 資産(特定 償却資産 以外)	ソフトウェア	142,250	1,419	3,981	139,688	137,199	699	-	-	-	2,488	
	その他の無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	-	-	0	
	計	142,250	1,419	3,981	139,688	137,199	699	-	-	-	2,488	
無形固定 資産合計	ソフトウェア	174,460	1,419	3,981	171,897	165,459	4,275	-	-	-	6,437	
	その他の無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	-	-	0	
	計	174,460	1,419	3,981	171,897	165,459	4,275	-	-	-	6,437	
投資その 他の資産	投資有価証券	100,000	-	-	100,000	-	-	-	-	-	100,000	
	長期前払費用	2,890	-	2,890	-	-	-	-	-	-	-	
	敷金・保証金	535	-	-	535	-	-	-	-	-	535	
	その他	48	-	-	48	-	-	-	-	-	48	
	計	103,473	-	2,890	100,583	-	-	-	-	-	100,583	

(2) 棚卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品（郵券）	70	128	-	174	-	24	
貯蔵品（図書カード）	-	96	-	96	-	-	
貯蔵品（クオカード）	8	8	-	8	-	8	
計	78	233	-	279	-	32	

(3) 有価証券の明細

(3)-1流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(3)-2投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に 含まれた 評価差額	摘要
	京都府令和5年度第7回公債（5年）	100,000	100,000	100,000	-	
	計	100,000	100,000	100,000	-	

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)-1引当金の明細

該当事項はありません。

(7)-2貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入 （徴収不能引当金）	5,968	△5,285	683	723	△40	683	(注)
計	5,968	△5,285	683	723	△40	683	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	153,879	35,784	-	189,663	(注1)
運営費交付金等	526	-	-	526	
寄附金	220	-	-	220	
目的積立金	321,077	-	-	321,077	
前中期目標期間繰越積立金	79,597	52,607	-	132,204	(注2)
無償譲与	86,789	-	-	86,789	
計	642,090	88,391	-	730,482	

(注1) 当期増加額は、静岡県からの補助金により取得した固定資産に係るものです。

(注2) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより取得した固定資産に係るものです。

(11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金						
	施設整備	情報システム 更新	大学広報経費	事務システム 更新	大講義室 AV機器更新	教員人件費	計
工具器具備品	2,672	48,642	-	-	1,292	-	52,607
小計	2,672	48,642	-	-	1,292	-	52,607
教育経費							
消耗品費	-	-	-	-	186	-	186
消耗備品費	-	-	-	-	239	-	239
備品費	-	-	-	-	3,164	-	3,164
修繕費	-	-	-	308	281	-	589
報酬・委託・手数料	33	-	-	551	232	-	817
教育研究支援経費							
消耗品費	-	39,184	-	-	-	-	39,184
消耗備品費	-	30	-	-	-	-	30
備品費	-	36,114	-	-	-	-	36,114
報酬・委託・手数料	-	14,678	-	-	-	-	14,678
管理経費							
消耗品費	-	-	1,182	-	-	-	1,182
印刷製本費	-	-	154	-	-	-	154
旅費交通費	-	-	66	-	-	-	66
通信運搬費	-	-	164	-	-	-	164
修繕費	4,991	-	-	-	-	-	4,991
広告宣伝費	-	-	3,497	-	-	-	3,497
報酬・委託・手数料	849	-	12,449	-	-	-	13,298
教員人件費							
法定福利費	-	-	-	-	-	2,969	2,969
小計	5,874	90,008	17,513	859	4,104	2,969	121,329
合計	8,547	138,651	17,513	859	5,396	2,969	173,937

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	15,070	-	15,070	-	15,070	-
令和5年度	5,458	-	-	-	-	5,458
令和6年度	-	1,608,807	1,599,806	-	1,599,806	9,000
計	20,529	1,608,807	1,614,876	-	1,614,876	14,459

(12)-2運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和4年度 交付分	令和6年度 交付分	合計
期間進行基準	-	1,446,618	1,446,618
費用進行基準	15,070	153,188	168,258
計	15,070	1,599,806	1,614,876

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)-1施設費の明細

(単位:千円)

区分	期首 残高	当期 交付額	左の会計処理内訳			期末 残高	摘要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
静岡県施設整備等事業費補助金	-	61,226	35,784	25,441	-	-	
計	-	61,226	35,784	25,441	-	-	

(13)-2補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費 の別	期首 残高	当期 交付額	当期振替額					期末 残高	摘要
					長期繰延 補助金等	資本 剰余金	長期預り 補助金等	収益	その他		
指定年齢検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	74	-	-	-	74	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
人間ドック費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	79	-	-	-	79	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
成人病検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	6	-	-	-	6	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
婦人科検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	10	-	-	-	10	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
県立大学物価高 騰対策支援金	静岡県	直接 経費	-	5,700	-	-	-	5,700	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
健康管理事業 助成金	地方職員 共済組合 団体共済部	直接 経費	-	279	-	-	-	279	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
結核健康診断費 助成金	浜松市	直接 経費	-	341	-	-	-	341	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		直接 経費	-	6,490	-	-	-	6,490	-	-	
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
		計	-	6,490	-	-	-	6,490	-	-	

(注)上表の収益計上額と損益計算書の補助金等収益の額との差異は、補助金で取得した固定資産の減価償却費計上にあたり、当該額を長期繰延補助金等から補助金収益に振り替えたものによります。その収益額は、172千円です。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	29,491	2	-	-
	非常勤	1,729	4	-	-
	計	31,221	6	-	-
教員	常勤	857,567	93	91,896	9
	非常勤	63,210	120	-	-
	計	920,778	213	91,896	9
職員	常勤	436,106	80	12,974	3
	非常勤	4,808	4	-	-
	計	440,914	84	12,974	3
合計	常勤	1,323,165	175	104,870	12
	非常勤	69,748	128	-	-
	計	1,392,914	303	104,870	12

(注1)役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

①役員報酬

役員に対する報酬については、「公立大学法人静岡文化芸術大学役員報酬規程」に基づいています。

②退職手当

役員に対する退職手当については、「公立大学法人静岡文化芸術大学役員退職手当規程」に基づいています。

(注2)教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

①教職員給与

教職員に対する給与については、「公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学非常勤職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学嘱託職員等就業規程」及び「静岡文化芸術大学特任教員に関する規程」に基づいています。

②退職手当

教職員に対する退職手当については、「公立大学法人静岡文化芸術大学職員退職手当規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員退職手当に関する細則」及び「静岡文化芸術大学特任教員の勤務条件等に関する取扱細則」に基づいています。

(注3)支給人員数は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の平均支給人員等によります。

(注4)本表の教職員(非常勤)欄には、臨時職員(補助事務員)の支給額(3,520千円)及び支給人数(294人)は含まれていません。

(注5)本表の支給額合計には、受託研究費、共同研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	13,204	
消耗備品費	2,643	
備品費	10,042	
出版物費	543	
印刷製本費	4,871	
水道光熱費	49,497	
旅費交通費	2,236	
通信運搬費	2,489	
賃借料	3,661	
福利厚生費	834	
修繕費	13,242	
損害保険料	1,068	
広告宣伝費	52	
諸会費	466	
会議費	84	
報酬・委託・手数料	112,594	
奨学費	74,797	
減価償却費	4,358	296,689
研究経費		
消耗品費	8,742	
消耗備品費	3,185	
備品費	5,224	
出版物費	2,519	
印刷製本費	3,926	
水道光熱費	9,035	
旅費交通費	12,660	
通信運搬費	1,440	
賃借料	179	
車両燃料費	31	
修繕費	1,895	
損害保険料	168	
諸会費	3,074	
報酬・委託・手数料	23,976	
減価償却費	131	
雑費	444	76,635
教育研究支援経費		
消耗品費	43,916	
消耗備品費	30	
備品費	37,652	
出版物費	7,950	
印刷製本費	194	
水道光熱費	6,560	
旅費交通費	0	
通信運搬費	2,794	
賃借料	207	
修繕費	1,157	
損害保険料	122	
報酬・委託・手数料	89,387	
図書除却費	20	
減価償却費	100,372	290,368
受託研究費		
職員人件費		
非常勤職員給与		
給料	60	
消耗品費	111	
出版物費	11	
印刷製本費	31	
旅費交通費	316	
通信運搬費	1	532

共同研究費			
消耗品費		14	
出版物費		1	
印刷製本費		0	
旅費交通費		2	
報酬・委託・手数料		880	899
受託事業費等			
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料		1,240	
消耗品費		1,567	
消耗備品費		70	
備品費		432	
出版物費		249	
印刷製本費		198	
旅費交通費		231	
通信運搬費		297	
諸会費		8	
会議費		10	
報酬・委託・手数料		3,999	
雑費		8	8,314
役員人件費			
報酬		22,947	
賞与		8,274	
法定福利費		1,548	32,770
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	636,916		
賞与	220,651		
退職給付費用	91,896		
法定福利費	148,930	1,098,394	
非常勤教員給与			
給料	63,210		
法定福利費	158	63,369	1,161,763
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	339,544		
賞与	96,561		
退職給付費用	12,974		
法定福利費	74,625	523,706	
非常勤職員給与			
給料	8,328		
法定福利費	542	8,871	532,578
一般管理費			
消耗品費		11,192	
消耗備品費		327	
出版物費		669	
印刷製本費		2,380	
水道光熱費		46,977	
旅費交通費		6,624	
通信運搬費		1,908	
賃借料		7,090	
車両燃料費		388	
福利厚生費		1,434	
修繕費		23,821	
損害保険料		2,806	
広告宣伝費		4,972	
諸会費		2,980	
会議費		123	
報酬・委託・手数料		113,511	
租税公課		4,399	
減価償却費		3,181	
雑費		9,493	244,284

(17) 寄附金の明細

(単位:千円、件)

区 分	当期受入額	件 数	摘 要
全 学	38,585	1,410	うち、現物寄附 8,938千円、1,361件
合 計	38,585	1,410	

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
株式会社	直接経費	-	603	603	-
	間接経費	-	180	180	-
合 計	直接経費	-	603	603	-
	間接経費	-	180	180	-

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約 の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	899	899	-
	間接経費	-	99	99	-
合 計	直接経費	-	899	899	-
	間接経費	-	99	99	-

(20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	1,650	1,650	-
	間接経費	-	449	449	-
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	-	1,245	1,245	-
	間接経費	-	311	311	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	4,065	4,065	-
	間接経費	-	1,016	1,016	-
株式会社等	直接経費	-	1,000	1,000	-
	間接経費	-	300	300	-
その他	直接経費	-	799	799	-
	間接経費	-	199	199	-
合 計	直接経費	-	8,761	8,761	-
	間接経費	-	2,276	2,276	-

(21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円、件)

種目	当期受入	件数	摘要
学術研究助成基金助成金	(26,889) 7,224	43	
基盤研究(B)	(8,940) 2,367	13	
基盤研究(C)	(11,000) 3,225	21	
若手研究	(4,426) 1,020	4	
挑戦的研究(萌芽)	(120) 36	1	
挑戦的研究(開拓)	(120) 36	1	
国際共同研究加速基金(B)	(403) -	1	
研究活動スタート支援	(1,100) 330	1	
特別研究員奨励費	(778) 210	1	
科学研究費補助金	(2,190) 657	6	
基盤研究(A)	(650) 195	3	
基盤研究(B)	(1,540) 462	3	
合 計	(29,079) 7,881	49	

(注) 当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
現金	521	
普通預金	881,042	
定期預金	333,868	
計	1,215,431	

② 立替金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
共済費県負担分(事務費含)	36,655	
その他	988	
計	37,644	

③ 未収金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
静岡県施設整備等 事業費補助金	61,226	
受託研究	390	
共同研究	999	
受託事業	5,399	
食堂業者負担水光熱費	1,576	
オペラコンクール実行委員会 人件費負担金等	628	
その他	521	
計	70,740	

④ 未払金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
固定資産	37,521	
業務費	113,180	
人件費	125,720	
一般管理費	44,500	
その他	7,485	
計	328,408	

⑤ 前受金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
令和7年度授業料	86,750	
就職試験対策講座受講料	104	
計	86,854	

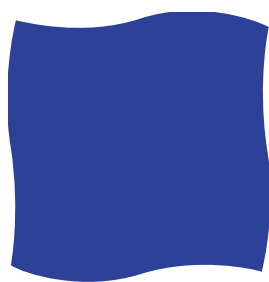
⑥ 預り金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
同窓会費	65,577	
後援会費	25,310	
静岡国際オペラコンクール 実行委員会経費	14,814	
デザイン学部材料費	2,075	
減免等による納付済授業料等	778	
人件費	12,182	
奨学金	430	
傷害保険料	1,683	
その他	5	
計	122,856	

令和6年度
(第15期事業年度)

決 算 報 告 書



S U A C

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

公立大学法人静岡文化芸術大学

令和6年度 決算報告書

公立大学法人静岡文化芸術大学

(単位:千円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	1,608,807	1,608,807	－	
施設整備費補助金	61,226	61,226	－	
自己収入	930,897	935,529	4,632	
授業料収入及び入学金検定料収入	885,360	890,892	5,532	
雑収入	45,537	44,638	△ 899	
受託研究等収入及び寄附金収入等	37,440	42,468	5,028	注1
補助金等収入	6,222	6,490	268	
臨時利益	－	－	－	
長期借入金収入	－	－	－	
目的積立金取崩収入	－	－	－	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	183,284	173,938	△ 9,346	
運営費交付金債務取崩収入	15,070	15,071	1	
計	2,842,946	2,843,529	583	
支出				
業務費	2,758,370	2,651,576	△ 106,794	
教育研究経費	1,954,985	1,880,568	△ 74,417	
一般管理費	803,385	771,008	△ 32,377	
施設整備費	62,226	62,137	△ 89	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	22,350	13,351	△ 8,999	注2
長期借入金償還金	－	－	－	
計	2,842,946	2,727,064	△ 115,882	

○ 表示単位について

金額は千円未満を四捨五入で表示しているため、合計金額と一致しないことがある。

○ 予算と決算の差異について

(注1) 大口寄附による基金への寄附増(14,140千円)及び

研究奨励寄附金(取崩含む)の減(△9,411千円)等により総額は5,028千円増加した。

(注2) 研究奨励寄附金の収入減に伴う減少。

○ 損益計算書との差異について

(1) 決算報告書では、固定資産取得額が支出に含まれ、減価償却費が支出から除かれている。

(2) 決算報告書では、負債計上している翌年度繰越分が収入に含まれている。

令和6年度

公立大学法人静岡文化芸術大学
事業報告書



自：令和6年4月1日

至：令和7年3月31日

目 次

I はじめに	1
II 法人に関する基礎的な情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立に係る根拠法	1
5. 設置団体	1
6. 組織図その他公立大学法人の概要	2
7. 事務所の所在地	3
8. 資本金の額（前事業年度末からの増減を含む）	3
9. 在学する学生の数	3
10. 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	3
11. 会計監査人の氏名又は名称及び報酬	4
12. 常勤職員の数等	4
13. 非常勤職員の数	4
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	5
2. 損益計算書	6
3. キャッシュ・フロー計算書	7
IV 財務情報	
1. 財務諸表に記載された事項の概要	8
2. 重要な施設等の整備等の状況	10
3. 予算及び決算の概要	11
V 事業に関する説明	
1. 財源の内訳	12
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	12
VI その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	16
2. 短期借入れの概要	16
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16

I はじめに

公立大学法人化後 15 年目となる令和 6 年度は、第 3 期中期計画の 3 年目であり、第 2 期中期計画期間の実績を踏まえ、教育内容の充実、学生募集の強化、留学生を含めた学生支援の強化、地域貢献、グローバル化の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。（「大学設置認可申請書」（平成 11 年 6 月 30 日付）設置の趣旨より）

（1）実務型の人材の養成

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成

（2）社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献

2 業務内容

- （1） 静岡文化芸術大学を設置し、これを運営すること。
- （2） 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- （3） 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- （4） 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- （5） 静岡文化芸術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- （6） 前記の業務に附随する業務を行うこと。

3 沿革

静岡文化芸術大学は、静岡県と浜松市、地元産業界が協力して設置・運営する「公設民営方式」の大学として、平成 12 年 4 月に開学し、平成 16 年 4 月に大学院（修士課程 2 研究科）を設置した。

その後、平成 22 年 4 月に公立大学法人化し、県立の大学となった。

本学は、地域文化の一翼を担う「拠点施設」及び「開かれた大学」として、学生や教員がさまざまな地域活動に参加し、地域と交流を深めるなど、積極的に地域に向けた文化、芸術の発信と交流に取り組んでいる。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

5 設置団体

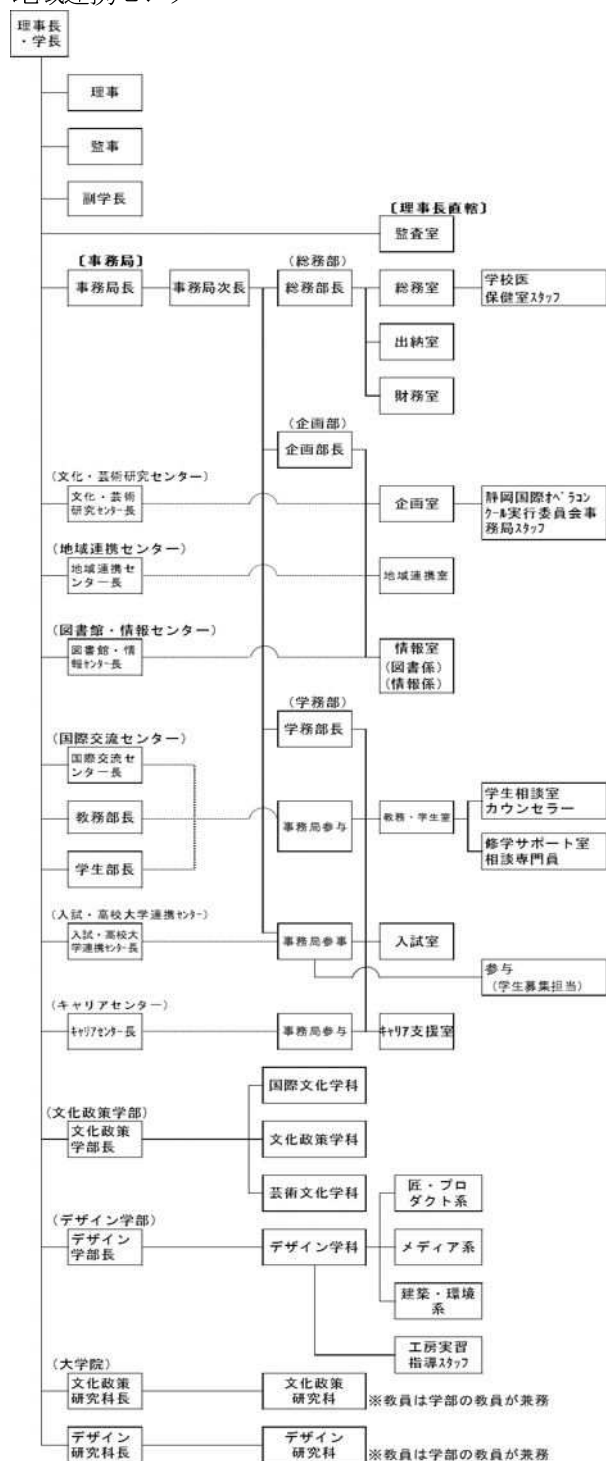
静岡県

6 組織図その他公立大学法人の概要

(学部) 文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)
デザイン学部 (デザイン学科)

(大学院) 文化政策研究科
デザイン研究科

(附属施設) 文化・芸術研究センター
図書館・情報センター
国際交流センター
地域連携センター



7 事務所の所在地

静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号

8 資本金の額（前事業年度からの増減を含む）

168億1,019万7,000円（全額 静岡県出資）

9 在学する学生の数（令和6年5月1日現在）

（1）学部学生

（単位：人）

学部	学科	入学 定員	収容 定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	58	403	461
	文化政策	55	220	68	181	249
	芸術文化	55	220	28	211	239
	小計	210	840	154	795	949
デザイン	デザイン	110	440	121	365	486
	小計	110	440	121	365	486
合計		320	1,280	275	1,160	1,435

（2）大学院学生

（単位：人）

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	5	12	17
デザイン	デザイン	10	20	9	15	24
合計		20	40	14	27	41

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴（令和7年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長 (学長兼務)	横山 俊夫	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成17年4月～平成20年9月 京都大学副学長 平成24年4月～平成28年3月 滋賀大学理事・副学長、附属図書館長 平成28年4月1日～令和4年3月31日 公立大学法人静岡文化芸術大学副理事長 (学長兼務)
理事 (法人経営担当)	松下 育蔵	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成31年4月～令和4年3月 静岡県公営企業管理者・企業局長
理事 (教育未来担当) (非常勤)	石田 亨	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成10年4月～平成31年3月 京都大学大学院教授 平成31年4月～令和4年3月 早稲田大学理工学術院国際理工学センタ ー教授

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事 (研究未来担当) (非常勤)	渡邊 裕司	令和5年5月1日 ～令和8年3月31日	平成30年4月～現在 浜松医科大学理事兼副学長
監事 (非常勤)	松田 隆広	令和3年度財務諸表の 承認の日 ～令和7年度財務諸表 の承認の日	平成13年10月弁護士登録 平成27年9月～ 公立大学法人静岡文化芸術大学監事
監事 (非常勤)	藤田 将司	令和3年度財務諸表の 承認の日 ～令和7年度財務諸表 の承認の日	平成16年4月公認会計士登録 平成30年4月1日～ 公立大学法人静岡文化芸術大学監事

11 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査業務に基づく報酬の額は 5,800,000 円(消費税等別)、非監査業務に基づく報酬の額は無い。

12 常勤職員の数等 (令和6年5月1日現在)

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	特任 助手	教員計	事務 職員	合計
職員数	1	2	53 *	24	6	0	8	94	68	162

*教授に副学長を含まず

*事務職員に臨時職員、非常勤職員、嘱託職員含まず

常勤職員（教員及び事務職員）は前年度と同数であり、平均年齢は 49.7 歳である。

このうち、静岡県からの派遣職員は 13 人、浜松市からの出向者は 1 人、企業からの出向者は 1 人である。

13 非常勤職員の数 (令和6年5月1日現在) (単位：人)

区分	非常勤講師	非常勤職員
職員数	120	7

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	12,466	固定負債	522
有形固定資産	12,359	長期寄附金債務	522
土地	3,556	その他の固定負債	0
建物	13,717	流動負債	681
減価償却累計額等	△6,287	運営費交付金債務	14
構築物	79	寄附金債務	21
減価償却累計額等	△48	未払金	329
工具器具備品	848	前受金	86
減価償却累計額等	△661	その他の流動負債	230
図書	1,076	負債合計	1,204
その他の有形固定資産	79	純資産の部	金額
無形固定資産	6	資本金	16,810
投資その他の資産	100	地方公共団体出資金	16,810
流動資産	1,328	資本剰余金	△5,650
現金及び預金	1,215	利益剰余金	1,430
その他の流動資産	112	純資産合計	12,590
資産合計	13,794	負債・純資産合計	13,794

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。(以下同じ)

2 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用 (A)	2,644
業務費	2,400
教育経費	296
研究経費	76
教育研究支援経費	290
受託研究費	0
共同研究費	0
受託事業費等	8
人件費	1,727
一般管理費	244
経常収益 (B)	2,615
運営費交付金収益	1,614
学生納付金収益	890
受託研究収益	0
共同研究収益	0
受託事業等収益	11
補助金等収益	6
寄附金収益	20
施設費収益	25
財務収益	0
雑益	43
臨時損益 (C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	121
当期総利益 (B - A + C + D)	92

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	140
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△442
人件費支出	△1,672
その他の業務支出	△257
運営費交付金収入	1,608
学生納付金収入	837
その他の業務収入	66
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	137
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△89
IV 資金増加額 ($D = A + B + C$)	188
V 資金期首残高 (E)	693
VI 資金期末残高 ($F = E + D$)	881

IV 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(特に断らない限り百万円未満を切り捨て表示している。)

(1) 貸借対照表関係

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計額は前年度比394百万円(2.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の13,794百万円となっている。

主な増加要因として、図書が18百万円増(1.8%)の1,076百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、建物の減価償却累計額が369百万円(6.2%) 増の6,287百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計額は前年度比4百万円(0.4%) 減の1,204百万円となっている。

主な増加要因として、長期寄付金債務が10百万円(2.1%) 増の522百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、長期リース債務89百万円が全減したことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計額は前年度比390百万円(3.0%) 減の12,590百万円となっている。

主な増加要因として、積立金が、全増の1,158百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、当期末処分利益が、1,150百万円(92.6%) 減の92百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

令和6年度の経常費用は前年度76百万円(3.0%) 増の2,644百万円となっている。

主な増加要因として、教員人件費が58百万円(5.3%) 増の1,161百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、研究経費が3百万円(4.8%) 減の76百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は前年度同額の2,615百万円となっている。

主な増加要因として、寄附金収益が 6 百万円 (50.1%) 増の 20 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、補助金等収益が 22 百万円 (76.8%) 減の 6 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常収益の状況に前中期目標期間繰越積立金取崩額 121 百万円を計上した結果、令和 6 年度の当期総利益は 92 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 140 百万円の収入 (前年度は 147 百万円の収入) となっている。

主な収入の増加要因として、原材料、商品またはサービスの購入による支出が 49 百万円 (10.1%) 減の△442 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 137 百万円の収入 (前年度は 151 百万円の支出) となっている。

主な増加要因として、定期預金の預入による支出 160 百万円 (26.3%) 減の△447 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出のみであり、前年度と同額の 89 百万円の支出となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資産合計	15,051	15,098	14,661	14,189	13,794
負債合計	2,286	2,604	2,528	1,208	1,204
純資産合計	12,764	12,493	12,132	12,981	12,590
経常費用	2,588	2,625	2,696	2,568	2,644
経常収益	2,659	2,667	2,703	2,615	2,615
当期総利益	87	85	74	1,242	92
業務活動によるキャッシュ・フロー	77	37	△46	147	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24	314	29	△151	137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79	△89	△89	△89	△89
資金期末残高	632	894	787	693	881
行政サービス実施コスト (内訳)	2,069	2,052			
業務費用	1,647	1,676			
うち損益計算書上の費用	2,588	2,625			
うち自己収入	△940	△949			
損益外減価償却相当額	383	381			
損益外除売却差額相当額	0	—			
引当外賞与増加見積額	0	△14			
引当外退職給付増加見積額	35	△16			
機会費用	1	25			

(4) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(5) 積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 92 百万円のうち 88 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、積立金として申請する。

なお、令和 6 年度は、目的積立金を情報機器・システム更新等に 173 百万円使用した。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等
該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,752	2,721	2,747	2,743	2,815	2,806	2,672	2,666	2,842	2,843	
運営費交付金収入	1,575	1,575	1,592	1,592	1,573	1,573	1,574	1,574	1,608	1,608	
補助金等収入	167	166	151	150	196	195	99	99	67	67	
学生納付金収入	905	896	894	894	884	885	890	892	885	890	
その他収入	104	83	109	105	160	151	107	100	281	276	積立金取崩額等減
支出	2,752	2,596	2,747	2,684	2,815	2,718	2,672	2,567	2,842	2,727	
業務費	2,544	2,412	2,575	2,521	2,662	2,575	2,568	2,477	2,758	2,651	教育経費、一般管理費等減
その他支出	208	184	171	163	153	143	104	89	84	75	
収入－支出	-	125	-	58	-	87	-	98	-	116	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

令和6年度の当法人の経常収益は2,615百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益1,614百万円(61.7%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益(授業料、入学金、検定料)890百万円(34.1%)、施設費収益25百万円(1.0%)、その他80百万円(3.2%)となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育活動等

(ア) 多様な学生の受け入れ・入試広報の充実

- ・外国人留学生希望者からの相談を受け、情報提供及び案内を行った。
- ・多様な学生の受け入れを促進するため、それに見合った入学試験内容の改善について検討を進めた。
- ・入試広報のターゲット層である高校1・2年生向けの「ゼミ体験会 in SUAC」を10月に開催した。

(イ) 教育内容等の充実

(ウ) 前年度より地域連携演習のプログラム数を増やすことができた。(R5:31件→R6:35件)

(エ) 令和7年度からの新カリキュラムの科目について、科目概要を作成するとともに、ディプロマポリシーとの関係を示したカリキュラムマップを作成した。

(オ) 新カリキュラムの全学科目については、多様な言語学習のニーズに対応するため必修外国語を2言語から8言語に拡充した。また、キャリア教育の充実のため「情報・データサイエンス」「キャリアデザイン」の科目群を新設した。

(カ) 新カリキュラムの学部・学科科目については、視野を広げる学際的な学びを可能にするため、他学部・他学科の科目を自学部・自学科の科目として履修できる「学部間共通科目」を拡充した。

(キ) 文化政策学部では、新たに他学科が提供する科目群を学ぶことができるオプション・スタディーズを新設し、令和7年度以降のガイダンス、履修指導、開講に関する準備を行った。

- ・デザイン学部では、横断的な学びを可能とするため、これまでの領域制を廃止し、3つの系(匠・プロダクト、メディア、建築・環境)をベースとしたカリキュラムに改正した。また、新設科目「専門横断演習」のワーキンググループを立ち上げ、検討を重ねた。

(ウ) その他教育の取組

- ・ アセスメントポリシーに基づき、3 ポリシーと新カリキュラムの一貫性の検証を開始した。
- ・ 学部課程の成績評価の方針を定めた上で、両学部の履修細則における成績評価の基準を定めた条項を改正し、成績評価の基準を明確化した。
- ・ 教学 IR 委員会のもとにシラバス専門部会を設置し、シラバスチェックを開始した。各科目の成績評価の基準の記載内容を確認、必要に応じて修正を求めた。

イ 学生支援

(ア) 学習支援

- ・ 各学科において、教務委員を中心に指導教員等が、学生の履修相談、学習支援、ゼミ・領域選択、進路相談などを適切に行った。

(イ) 生活支援

- ・ 新入生を対象に、ガイダンスや LMS（学習管理システム）の活用により生活安全意識啓発を行った。
- ・ 留学生ガイダンスを定期的実施し、外国人留学生の修学状況を把握した。

(ウ) キャリア支援

- ・ 「ご家族のためのキャリア説明会」を開催し、学生の家族に向けて就職や進学などのキャリア情報のほか、教務や学生生活についての説明を行った（182 名が参加）。また、説明会の映像を期間限定で配信した。
- ・ 企業説明会、業界研究セミナーには、卒業生の就職実績がある地域企業を中心に、学生の志望度が高い企業を幅広い業種から招聘した。

ウ 研究

- ・ 研究成果発表会では、会場参加に加え、一般の方が参加しやすいよう、オンライン配信を継続した。
- ・ 研究科を通じて大学院生にも研究倫理 e-ラーニング受講を推進し、研究倫理意識の醸成を図った。

エ 地域貢献

- ・ 公開講座やイベント・シンポジウム等の様々な催しを実施し、参加者は目標値の 3,559 人を超えた。
- ・ 地域自治体等からの各種委員、講師、審査員等延べ 425 件の依頼に積極的に協力した。

オ グローバル化

- ・ 国の留学支援制度「トビタテ留学 JAPAN」と静岡県留学奨学制度である「ふじのくに留学」の書類選考通過者（それぞれ 2 名・計 4 名）に対し、グループ面接、個人面接を行い、全員の採択につなげた。

- ・前期にガムランコンサート、後期に講演会（モードのジャポニスム）を開催。学部や図書館情報センターの協力を得た。

（２）法人の経営に関する取組

ア 業務運営の改善

- ・遠州学林構想の基盤となる国際交流センター、地域連携センターを設置した。
- ・育児のための入試業務免除等、制度を周知し利用を促進した。育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者は12人であった。（目標値：第3期累計30人以上）
- ・各室で業務改善を図った結果20件の業務が改善された。また、成果等を冊子にまとめた。
- ・R6年度当初予算編成において、既存業務をゼロベースで見直し、約3,000万円の削減効果があった。

イ 財務内容の改善

- ・校舎管理の委託方法見直し等を通じて、予算の効率化を図った。
- ・本学の厳しい財政状況をふまえ、重点事項や削減目標を定めた「予算編成基本方針」を策定し、予算編成を行った。

ウ 施設・設備の整備・活用等

- ・照明設備（LED）更新、個別空調更新を実施した。

（３）自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

ア 自己点検・評価の活用

- ・認証評価機関による評価結果で指摘を受けた項目について、改善計画を作成し、実施した。

イ 情報公開・広報の充実

- ・「SUAC 理解・基礎データ集」を更新し、ホームページへ掲載した。
- ・公式 SNS（X）へのポストを通じた広報を行い、ポスト投稿件数は目標値の300件を超えた。

（４）その他業務運営に関する取組

ア 安全管理・危機管理

- ・教職員向けの健康管理に関する講演会を開催し、健康管理意識の醸成に努めた。
- ・全教職員に対して、標的型攻撃メールやフィッシング詐欺などへの注意喚起と対策を周知するとともに、オンラインによる研修コンテンツを提供し、教職員のセキュリティ意識を高めた。

イ 人権の尊重・持続可能な社会の実現

- ・教職員を対象にハラスメント防止研修を行った。

- ・「フェアトレード大学」として国内初の2度目の認定更新を受けた。認定委員会からは、多くの学生がフェアトレードに関心を寄せ、様々なプロジェクトが学生主導で能動的に続けられていることなど、学内一丸となった取組に対して、高い評価を得た。

令和6年度の当法人の事業に要した経費は、教育経費 296 百万円、研究経費 76 百万円、教育研究支援経費 290 百万円、受託事業費等 8 百万円、人件費 1,727 百万円等となっている。

(5) 課題と対処方針

本学の教育研究活動の基盤を確保するため、外部資金の獲得や経費削減に取り組んでいる。

ア 自己収入の確保

- ・ 外部研究資金の公募情報を学内で定期的に報告し、また科学研究費補助金の申請に関して、外部講師による個別面談、研究計画調書の作成ポイントの解説動画の提供など、外部資金獲得に向けた支援を行った。

イ 予算の効率的かつ適正な執行

- ・ 校舎管理委託や節電行動計画の推進を通して、費用の低減に努めた。
- ・ 情報機器や保守費用の上昇に対応するため、PC 教室の統廃合や機器の削減に取り組んだ。
- ・ 人事院勧告等に基づく人件費上昇、入札差金による事業費の減額等、年度途中の状況変化を反映させた補正予算を編成し、効率的な予算執行と前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の残高の保全に努めた。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/30534/r6nendokeikaku.pdf>

(2) 収支計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/30534/r6nendokeikaku.pdf>

(3) 資金計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/30534/r6nendokeikaku.pdf>

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	臨時損失	計	
令和4年度	15	－	15	－	－	15	－
令和5年度	5	－	－	－	－	－	5
令和6年度		1,608	1,599	－	－	1,599	9
合計	20	1,608	1,614	－	－	1,614	14

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分		金額	内容
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,446	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準を採用した事業以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,446	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	168	費用進行基準を採用した事業等 退職手当、修学支援新制度に係る授業料減免 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金の交付及び修学支援新制度に係る授業料の減免に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	168	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

(参考別紙)

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

その他の無形固定資産：電話加入権等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）等に伴う損益。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

監査報告書

地方独立行政法人法第13条第4項に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15期事業年度の業務に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、理事長、理事、内部監査部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて内部監査部門と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人与大学の業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や理事長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、事業報告書及び決算報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、重要な会計方針等及び附属明細書）につき検討しました。



2. 監査の結果

(1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

公立大学法人静岡文化芸術大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 内部統制システムの整備及び運用に関する状況

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員の職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実は認められません。

(4) 事業報告書

事業報告書は、公立大学法人静岡文化芸術大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

(5) 財務諸表等

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年6月18日

公立大学法人静岡文化芸術大学 理事長 横山俊夫 様

監事 松田 隆広 

監事 藤田 将司 

公立大学法人静岡文化芸術大学

第 15 期

〔 自：2024年 4月 1日
至：2025年 3月31日 〕

独立監査人の監査報告書
貸借対照表
損益計算書
純資産変動計算書
キャッシュ・フロー計算書
利益の処分にに関する書類（案）
重要な会計方針等
附属明細書
事業報告書（会計に関する部分に限る）
決算報告書



独立監査人の監査報告書

令和7年6月11日

公立大学法人静岡文化芸術大学
理事長 横山 俊夫 殿

EY新日本 有限責任監査法人

浜 松 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

角田大輔
木岡和雄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第14期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第14期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第13期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第14期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人静岡文化芸術大学の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の公立大学法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書「Ⅱ 法人に関する基礎的な情報 11. 会計監査人の氏名又は名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上